

平成 3 0 年 度

教 育 行 政 方 針

さいたま市教育委員会

構 成

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状	1
さいたま市教育委員会の取組と成果	2
「日本一の教育都市」の実現を目指して	7
社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が生かされる教育の推進	9
1 真の学力の確実な育成	
(1) 全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の活用	
(2) 確かな学力の育成	
(3) ICT教育の充実	
(4) 道徳教育の推進	
(5) 主権者教育の推進	
(6) 心のサポート体制の充実	
(7) 小・中一貫教育の推進	
(8) 中・高の連続性を持った教育の推進	
(9) いじめ防止対策の推進	
(10) 子どもたちの体力向上に向けた施策の推進	
(11) 特別支援教育の充実	
(12) 教員の資質能力の向上	
(13) 学校における働き方改革の推進	
(14) 学校への訪問指導の実施	
(15) スクールアシスタント配置事業の充実	
(16) さいたま教育コラボレーション構想の推進	
(17) 館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進	
(18) 学校図書館を活用した読書活動の推進	
2 夢と自信を持ち、未来へ飛躍する人材の育成	20
(19) 市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進及び大宮国際中等教育学校の整備	
(20) 「グローバル・スタディ」の充実	
(21) 国際教育・交流事業の推進	
(22) アート・イン・スクールの実施	
(23) 夢工房 未来(みらくる)先生 ふれ愛推進事業の推進	
(24) 理数教育の推進	
3 学校・家庭・地域・行政の連携・協働による教育の推進	24
(25) スクールサポートネットワーク(地域学校協働本部)の推進	
(26) コミュニティ・スクール制度の構築	
(27) 民間の活力を導入したチャレンジスクールの推進	
(28) 中学生職場体験事業「未来(みらくる)ワーク体験」の推進	
(29) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進	
(30) 学校・家庭・地域が連携した食育の推進	
(31) 「心を潤す4つの言葉」の推進	
(32) 学校相談支援チームの活用	
4 安全・安心で豊かな教育環境づくり	27
(33) 学校における安全教育の充実	
(34) 学校安全ネットワークの充実	
(35) 部活動指導員配置による部活動の充実	
(36) 就学援助制度の充実及び奨学金返済支援制度の創設	
(37) 通学路の安全対策の推進	
(38) 学校施設改修等事業の推進	
(39) 美園北小学校・美園南中学校の新設及び与野本町小学校の改築	
(40) ネットトラブル等防止のための情報モラル教育の推進	
人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	31
(41) 生涯学習施設整備事業等の推進	
(42) 生涯学習人材バンク事業の推進	
(43) さいたま市民大学事業の推進	
(44) 親の学習事業の推進	
(45) 人権教育・啓発事業の推進	
(46) 「さいたま子ども短歌賞」の推進	
(47) 子ども読書活動推進事業の推進	
(48) 図書館事業の推進	
(49) 博物館・美術館・科学館事業の充実	
(50) 歴史文化資源の保存・継承・活用事業の推進	
(51) 生涯学習施設と学校との連携事業の推進	

平成30年度教育行政方針

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状

人生100年時代の到来と言われる今、生涯にわたって質の高い学びを重ね、新たな価値を生み出し、輝き続ける力をどのように身に付けていくか、教育のあるべき姿が大きく変わろうとしています。

現在、我が国では、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境が急速に変化する時代を迎えています。また、近い将来には、あらゆるものがインターネットにつながるI o T (Internet of Things) の社会が一層進展し、ビッグデータや人工知能(AI)の進化により、現在人間が行っている様々な仕事が機械により代替されるなど、世界を取り巻く環境の変化も一層加速していくものと予想されています。

こうした中で、全ての子どもたちが、自らの個性を発揮し、自信をもって自らの未来を切り拓くためには、コンピュータや機械で決して置き換えることができない志や創造性をはぐくみ、主体的な学びや多様な人々との協働を通じて、一人ひとりの可能性とチャンスを最大化することを、教育政策の中心に据えて取り組むことが求められています。

また、複雑で予測困難な社会を持続的に発展させていくためには、変化を前向きに受け止め、我が国が抱える社会問題や地球規模の課題を自ら発見し、解決できる能力を有しグローバルに活躍する人材の育成が重要なことから、豊かな教養や、我が国の伝統・文化への深い理解、コミュニケーション能力、異文化を理解する力をはぐくむ教育の充実が必要です。

国においては、教育再生実行会議や中央教育審議会における議論やそれらに基づく提言があり、現在は第3期教育振興基本計画の策定に向けた審議も大詰めを迎えています。教育行政においても、教育委員会制度改革により、教育委員会の代表者と統括者が教育長に一本化され、教育行政の責任体制の明確化や、迅速な危機管理体制の一層の構築等が図られました。

学校教育においては、40年ぶりの大学入試改革や、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指した学習指導要領の改訂等、戦後最大の改革期を迎え、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、子どもたちが未来を切り拓くための資質や能力を身に付けることが求められています。また、学校における働き方改革等の今日取り組むべき課題についても適切に対応するとともに、防犯や交通安全等の安全教育を推進し、子どもたちの学習・生活の場である学校施設の安全性を確保する対策にも計画的に取り組んでいく必要があります。

生涯学習においては、人生100年時代を見据え、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる社会の構築に向け、「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」を作っていくことが求められています。また、子どもたちの成長を支えていくためには、学校・家庭・地域・行政が連携・協働するための組織的・継続的な仕組みを、より一層充実させていくことも必要です。

さいたま市教育委員会の取組と成果

平成29年度は、「社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が活かされる教育の推進」と「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」を目標

に掲げ、様々な課題に積極的に取り組みました。

教育施策において、特に力を入れて取り組んだ事業としては、市立各中学校において、主体的・対話的で深い学びであるアクティブ・ラーニングの視点を踏まえ、国の標準年間授業時数より15時間増加して授業を実施し、質の高い学びの実現を図ってまいりました。また、発達障害や情緒障害のある児童が、通常の学級に在籍しながら、週1回2時間程度、通級指導教室のある学校に通い、コミュニケーションの取り方、授業の受け方を学ぶ「発達障害・情緒障害通級指導教室」を拡充しました。

このほか、市内6か所の教育相談室・適応指導教室の運営を統括する「総合教育相談室」を開設し、教育相談の中核的な役割として、不登校児童生徒等の状況把握や支援、関係機関等との連絡会を実施するなど、各学校との情報共有や関係機関等との連絡調整を推進しました。さらに、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して行う「就学援助制度」において、新入学用品費を入学前に支給できるよう必要な準備を進め、制度の充実を図ってまいりました。また、本市の特色である「グローバル・スタディ」では、小学校での年間授業時数を1、2年生で7時間、3年生から6年生で18時間増加したり、外国人との宿泊を伴う生活体験を通して、生きた英語を学ぶイングリッシュ・キャンプを実施したりするなど、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成を図ってまいりました。一方、学校施設の老朽化が進行していることから、安全・安心で快適な学習環境を確保するため、学校施設の著しい劣化、不具合等について適宜改修等を行うとともに、将来的に児童生徒数の増加が見込まれる学校について、校舎増築の際の調査を行うなど、効果的な整備方策を検討してまいりました。

生涯学習では、本市の歴史文化資源の保存・継承を図るため、国指定史

跡「^{みぬまつうせんぼり}見沼通船堀」東縁において、関桙の復元、堤・川底の改修工事を実施しました。また、宇宙劇場のプラネタリウム投影機を最新式の機器に更新し、高精細な星空と、高画質で迫力のあるドーム映像を投影することにより、より多くの方々に満天の星空を楽しんでいただけるよう環境整備を図りました。

これら特に力を入れて取り組んだ事業のほか、学校教育においては、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成を図るため、様々な施策を実施しました。

「生きる力の確実な育成」については、「全国学力・学習状況調査」及び「さいたま市学習状況調査」を軸としたP D C Aサイクルを、教育指導等の検証改善を目指した「学びの向上アクションマップ」に位置付け、積極的に活用するとともに、「子どもたちの意欲を高め、学力を付ける『よい授業』」ができているかを教員自身が分析できるよう改善を図ってまいりました。

また、複雑化・多様化する、児童生徒を取り巻く問題に対応するため、精神保健福祉士やスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣するとともに、学校・教育委員会・警察・福祉・保健・医療が連携して、ケースに応じた最も適切な支援ができるよう、「子どもサポートネットワーク」を推進しました。このほか、特別支援学級の新增設を進めるとともに、平成30年度からの館岩少年自然の家での「自然の教室」全校実施に向け、施設設備の工事や受入体制の整備等を進めてまいりました。

次に、「未来へ飛躍する人材の育成」については、グローバル化が急速に進展する社会において、地球的視野に立って考え、主体的に行動するために必要な態度・能力の基礎を育成するため、外国語指導助手の市立小・

中・高等・特別支援学校及び幼稚園への派遣事業をはじめ、中学生国際交流事業及び市立高等学校海外交流事業を引き続き推進してまいりました。また、6年間の系統的・継続的な特色ある教育活動を実践するため、「さいたま市立大宮国際中等教育学校」を設置することとし、平成31年度開校に向けた取組を着実に進めてまいりました。

次に、「学校・家庭・地域の連携による教育の推進」については、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを引き続き実施するとともに、スクールサポートネットワークによる学校を支援する活動の充実に努めてまいりました。また、チャレンジスクールを通じて、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを進めてまいりました。このほか、「地元シェフによる学校給食」や「ふれあい・夢ファーム」を実施するなど、各学校での特色を生かした給食を通じて、学校における食育の推進に引き続き取り組みました。このほか、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」を通じて、中学生に望ましい勤労観や職業観をはぐくんでまいりました。

次に、「安全・安心で豊かな教育環境づくり」については、「子ども自転車運転免許制度」を全ての市立小学校で実施するとともに、スタントマンによる模擬の交通事故の見学を通して事故の恐ろしさを体感する「スクエア・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」を市立中・高等学校で実施することで、交通安全教育を充実してまいりました。さらに、通学区域における児童生徒の安全・安心を確保するため、防犯ボランティアによる見守りや学校警備員の配置を引き続き実施し、また、地域の事業者の協力をいただき子どもの見守りを行う「子ども安全協定」の拡充を行うなど、学校安全ネットワークの推進を図りました。一方、浦和美園地区において、土地区画整理事業やマンション建設等による人口流入に伴う児童生徒数

の急激な増加に対応するため、平成31年度の開校に向け、美園北小学校、美園南中学校の建設工事に着手しました。このほか、関係機関と連携したグリーンベルト設置等の通学路の安全対策の実施や、ネットトラブル等防止のための情報モラル教育も推進しました。

一方、生涯学習においては、「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」を図るため、「第2次さいたま市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習人材のマッチングを行う生涯学習人材バンク事業を推進するなど、様々な事業を計画的に実施しました。また、公民館での子育て中の親同士がワークショップ形式で成長することを目的とした「親の学習事業」の実施、青少年宇宙科学館での全ての市立小・中・特別支援学校を対象とした「プラネタリウムを活用した学習利用」の実施、博物館での「学校巡回展」の実施、うらわ美術館での小・中学校を対象とした鑑賞学習や出張授業の実施など、生涯学習施設と学校との連携による生涯学習施策の推進に努めました。このほか、人権教育・啓発に関する講座・講演会の開催や、「さいたま子ども短歌賞」の実施等に取り組みました。これらのことに加え、安全・安心な学習環境を整備するため、公民館及び図書館の施設リフレッシュ計画に基づき、老朽化対策を進めるとともに、バリアフリー化を推進し、利便性の向上を図りました。

これら、平成29年度に取り組んだ様々な施策により、本市の子どもたちは、「全国学力・学習状況調査」において、調査開始の平成19年度から、小・中学校ともに、常に全ての実施科目で全国や大都市、埼玉県の平均正答率を上回りました。また、生活習慣に関する質問項目である、「将来の夢や目標を持っている」「自分にはよいところがあると思う」などの自己肯定感等に関する設問では、小・中学校ともに全国と比べて肯定的な回答の割合が高くなりました。こうした結果は、本市が重視してきた、「知

「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成に向けた様々な取組の成果であるとともに、やり抜く力や自制心等、学びの下支えとなる非認知能力のはぐくみによって得られたものであると考えております。

また、生涯学習についても、指定都市最多の市立図書館25館が連携・協力し、どの館においても市内の図書館資料を予約、貸出し、返却ができる図書館ネットワークを生かした図書館運営等により、市民一人当たり図書等貸出数が、指定都市で引き続き1位となるなど、生涯学習事業への市民参画等において成果を挙げました。

「日本一の教育都市」の実現を目指して

平成30年度は、「社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が活かされる教育の推進」と「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」を目標に掲げ、「日本一の教育都市」の実現を目指し、総合振興計画や教育総合ビジョン等に基づく各施策を積極的かつ着実に推進してまいります。

先に述べました我が国の教育をめぐる現状や、これまでの取組の成果と課題等を踏まえ、「子どもたちの未来のためのPLAN THE NEXT 3つのGで日本一の教育都市へ」という新たな考えに基づき、先見性を持ち、大胆に、機動力を生かした様々な取組を戦略的に展開してまいります。

3つのGのうち、第一のGは、「やり抜く力で真の学力を育成すること（^{グリット}Grit）」です。子どもたちの学ぶ意欲や自己肯定感を高めてきた、これまでの本市の特徴的な教育活動を推進するとともに、思考力・判断力・表

現力を高める質の高い授業を展開し、真の学力を育成してまいります。

第二のGは、「一人ひとりの成長を支え、生涯学び続ける力を育成すること（^{グロウス}Growth）」です。本市の強みである、学校・家庭・地域・行政による確かな教育力を一層高め、小・中・高等・特別支援学校12年間の「学びの連続性」をもった指導を行ってまいります。また、学校が子どもたちの成長を応援するシステムとして、一人ひとりの成長物語「学力向上ポートフォリオ（児童生徒版）」を導入し、全国学力・学習状況調査だけでなく、市独自の学力状況調査等を活用し、子どもの強みと弱みを把握し、成長につなげていく施策を展開してまいります。

第三のGは、「国際社会で活躍できる人材を育成すること（^{グローバル}Global）」です。激動する世界を舞台に挑戦する主体性と創造性、豊かな人間性を養うとともに、価値観の異なる見知らぬ人々と関わり、多様性を受け入れ、活用できる力を育成してまいります。

これらの3つのGを力強く推進し、日本一の教育都市の実現を支えていくために、全ての職員が豊かな発想力を持ち、現場主義を徹底し、「チーム教育委員会」として諸課題に果敢に挑戦するとともに、教職員が授業や授業準備に集中し、健康でやりがいをもって勤務できるよう、教育環境を整備してまいります。

平成30年度に新規に導入する取組として、本市の特色である、地域の高い教育力をさらに発展・充実させるため、コミュニティ・スクールの設置に向けて新たな制度を整えてまいります。また、学校教育においては、市独自の学習状況調査の結果を迅速に集計・返却する仕組みを構築し、児童生徒の確かな学力の向上を図るほか、チャレンジスクールに民間の活力を導入し、より一層充実した学習活動や体験活動を提供できる仕組みを整

えるため、モデル校を各区に設置してまいります。このほか、単独で指導及び引率が可能な部活動指導員を市立中・高等学校に配置するなど、学校における働き方改革を推進してまいります。さらに、奨学金貸付制度において返済の負担を軽減する制度の創設に向けて準備を進めるほか、学校安全ネットワークに新たな見守り活動制度の導入を図り、多くの人の目で子どもを見守る体制を強化してまいります。

生涯学習においては、地域の貴重な資料を保存・活用する博物館施設として、平成32年4月の開館に向けて（仮称）与野郷土資料館の整備を行うほか、2階が入口となっている公民館3館のうち、1館においてエレベーター設置に向けた設計等を実施することにより、バリアフリー化に向けた準備を進めてまいります。また、図書館において、インターネットを利用したクラシックを中心とする音楽配信サービスを導入するなど、市民サービスの向上に努めてまいります。

こうした取組を一步一步着実に実施し、常に我が国をリードする教育都市を目指して、更なる市民満足度の向上に向けて努めてまいります。

社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が生かされる教育の推進

「すべては子どもの未来のために」、本市がこれまでに実践してきた質の高い教育活動の強みを生かし、様々な人材の力や組織の力を一層発揮することで、不確実性を増す世界で生き抜くための「真の学力」をはぐくむとともに、児童生徒の多様な個性が生かされる教育施策の推進に取り組んでまいります。

1 真の学力の確実な育成

(1) 全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の活用

「さいたま市学習状況調査」（毎年1月実施）と、「全国学力・学習状況調査」（毎年4月実施）を「学びの向上アクションマップ」の中に明確に位置付け、P D C Aサイクルにより検証・改善を行うことにより、本市の児童生徒の更なる学力向上を図ってまいります。

学習状況調査等で得られた結果を基にして、全ての市立小・中・高等学校が作成している「学力向上ポートフォリオ（学校版）」を学校と教育委員会とが共有し、各学校の実態に応じた継続的な教育指導を行ってまいります。また、「学力向上ポートフォリオ（児童生徒版）」では、児童生徒一人ひとりの学習面や生活面の振り返り等に活用し、児童生徒の学びに向かう力を向上させてまいります。このほか、希望する学校を対象とした「学力向上カウンセリング学校訪問」を引き続き実施し、調査結果から明らかになった各学校の成果や課題等について教育委員会が指導・助言し、各学校の実態に即した指導方法の工夫改善を図ってまいります。

さらに、学力の向上には、学校・家庭・地域・行政の連携・協力が必要なことから、動画配信サイトを通じて学習状況調査に関する情報を提供する「学びの向上クイックリポート」の内容や構成を工夫し、より効果的な広報を進めてまいります。

(2) 確かな学力の育成

本市の各学校においては、確かな学力を育成するため、「基礎的・基本的な知識・技能」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思

考力・判断力・表現力等」「学習意欲」をはぐくむ取組を進めております。

新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められており、大学等と連携しながら、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善（※1）を図ってまいります。また、基礎的・基本的事項の確実な定着を図る「基礎学力定着プログラム」、言葉の力を高め、思考力・判断力・表現力等を向上させる「さいたま市国語力向上プログラム」、児童生徒の課題克服と活用力の伸長を目指す「課題克服応援シート」の活用、児童生徒の時事への関心を高める「新聞を活用した教育（NIE※2）」等を引き続き推進することで、確かな学力（※3）の向上を目指してまいります。平成30年度からの新たな取組として、子どもたちが身に付けておかなければ、後の学年の学習に影響を及ぼす事項を精選し、学年毎に示すことにより、教育指導の振り返りを充実させてまいります。

さらに、「子どもたちの意欲を高め、学力をつける『よい授業』」のポイントを示した冊子「新・さいたま市の授業づくり」を教員対象の研修会、指導主事等による訪問指導等の際に活用するとともに、「よい授業」ができているかを教員自ら分析できる『よい授業』集計システム（※4）を各学校で実施することにより、教員の一層の授業改善を図ってまいります。

※1 アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善＝教員による一方的な講義形式の授業とは異なり、問題解決学習、体験学習、グループ・ワーク等の能動的な学習を取り入れることによって、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業改善

※2 NIE＝Newspaper in Education の略

※3 確かな学力＝「基礎的・基本的な知識・技能」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「学習意欲」

- ※4 「『よい授業』集計システム」＝児童生徒によるアンケート調査の結果を入力することにより、「子どもたちの意欲を高め、学力を付ける『よい授業』」ができているかを教員自身が分析できるシステム

(3) ICT教育の充実

新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学び、アクティブ・ラーニングの視点等、授業改善のための必要条件としてICT環境の整備、教職員研修の充実が求められております。

それらを見据え、タブレット型コンピュータや無線LANをはじめとした最新のICT機器等の教育環境整備を計画的に行ってまいります。

平成30年度は、市立小・中・高等学校、各1校に120台ずつの児童生徒用タブレット型コンピュータ、市立特別支援学校1校に視線入力装置一体型のタブレット型コンピュータを新規に整備し、教員のICT活用指導力の向上と、児童生徒の情報活用能力の育成を目指した研究を進めてまいります。

また、校務用コンピュータの活用を促進するとともに、授業や校務にICTを活用する能力の向上を図るため、教員一人ひとりの実態に応じたきめ細かな研修や、専門的な技能をもった外部講師を活用した研修を実施してまいります。

(4) 道徳教育の推進

「特別の教科 道徳」の全面実施(※)を踏まえ、児童生徒が生命の尊さや、思いやりの心、規範意識等について、学校の教育活動全体を通して考えを深めるとともに、答えが一つではない道徳的な課題に一人ひとりが

自分のこととして向き合う道徳の授業の充実に努めてまいります。

また、平成29年3月に策定した「さいたま市徳育プラン」に基づき、学校・家庭・地域・行政が協力して、自己の生き方について考え、よりよく生きようとする力をはぐくむ道徳教育を推進してまいります。

※ 小学校及び特別支援学校小学部は平成30年度から、中学校及び特別支援学校中学部は平成31年度から全面実施となります。

(5) 主権者教育の推進

児童生徒の発達段階や政治的中立性の確保等に配慮しながら、主権者としての自覚を促し、必要な知識や判断力、行動力の習熟を進める主権者教育の充実を、引き続き図ってまいります。

高等学校においては、政治的教養を育む教育に加え、法や経済に係る分野を新たに取り入れるなど、主権者として求められる幅広い教養の醸成に努めてまいります。

小・中学校においては、市立中学校に設置するさいたま市主権者教育研究開発モデル校において、体験的な活動や話し合い活動等を位置付けた授業の研究成果を広めるとともに、児童生徒が時事への関心を高められるよう「新聞を活用した教育（NIE）」との関連を図ってまいります。

(6) 心のサポート体制の充実

市内6か所の教育相談室・適応指導教室の運営を統括するなど、教育相談の中核的な役割を担う総合教育相談室は、平成30年4月の「さいたま市子ども家庭総合センター」開設に伴い、児童相談所やこころの健康センターなど、関係機関等との連絡調整をより積極的に行ってまいります。

また、スクールソーシャルワーカーを、段階的に教育相談室から学校へ

配置拡充することで、学校だけでは解決が困難な課題に対し、関係機関等と連携した支援体制を強化してまいります。さらに、適応指導教室におけるICT環境の整備や、フリースクール等との連絡協議会を開催するなど、不登校児童生徒に対する支援の充実を図ってまいります。

このほか、自殺予防に向けた取組として、「ゲートキーパー研修会」を引き続き実施するとともに、各学校において「『ゲートキーパー研修』フォローアップ研修」を実施し、児童生徒の発する小さなサインを見逃すことなく、自殺の危機を早期に発見し、適切に対応する体制を強化してまいります。

児童生徒に対しては、相談することの大切さを理解し、相談のスキル、悩みやストレスへの対処法等を身に付けることをねらいとした、本市独自のカリキュラムである「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を核とした、「SOSの出し方に関する教育」を推進してまいります。

(7) 小・中一貫教育の推進

確かな学力の向上やいわゆる「中1ギャップ」の解消を目指し、義務教育9年間を連続した期間ととらえ、一貫性のある学習指導や生徒指導の推進を目指す「さいたま市小・中一貫教育」を、引き続き全ての市立小・中・特別支援学校において展開してまいります。

学習指導については、「『さいたま市小・中一貫教育』カリキュラム」に基づき、9年間の系統性や教科間の関連性を意識した指導の充実に努めてまいります。また、生徒指導については、児童生徒個々の状況に応じた迅速かつ適切な対応を組織的に行うために「児童生徒の心のサポート 手引き」を活用し、一人ひとりへの支援体制を一層強化してまいります。

(8) 中・高の連続性を持った教育の推進

中・高一貫教育校である浦和中学校・高等学校及び、平成31年度に開校の大宮国際中等教育学校にふさわしい、魅力あるカリキュラムの研究を進めるとともに、中学校・高等学校の学校段階間の円滑な接続と連続性を確保し、6年間を見通した学びの充実に努めてまいります。

また、中学校が実施する研究発表会や、高等学校が実施する合同授業研究会等の取組に、中学校・高等学校それぞれの教職員の積極的な参加を推進し、学校種を超えた授業研究の一層の活性化を図ってまいります。

このほか、中学生と高校生が共に行う学習活動や部活動における合同練習など、教育活動の様々な場面において、中・高校生が一体となって活動できる取組を積極的に推進してまいります。

(9) いじめ防止対策の推進

本市では、平成26年7月に「さいたま市いじめ防止対策推進条例」を制定し、同年8月に「さいたま市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。この条例と基本方針に基づき、各学校が策定した「いじめ防止基本方針」に基づく対応の徹底、「いじめ撲滅強化月間」の取組、「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」の開催等により、市を挙げていじめの防止等の対策を一層充実させてまいります。

また、いじめの防止等の対策を効果的に行うため、専門的な知識や経験を有する学校生活指導員（警察OB）を学校の要請に基づき派遣し、引き続き学校の支援体制の強化を図るとともに、人と接する際に必要となる基本的なスキル等を身に付ける「人間関係プログラム」の一層の充実に努め、温かな人間関係をはぐくむ取組を推進してまいります。

(10) 子どもたちの体力向上に向けた施策の推進

児童生徒の運動やスポーツに対する意欲と身体能力の一層の向上を目指した「子どものための体力向上サポートプラン（改訂版）」に基づき、児童生徒の運動に親しむ習慣を培い、体力の向上を図ってまいります。

特に、本市の児童生徒の身体能力の課題である握力や投力の向上を目指し、楽しみながらその強化に取り組む「にぎなげプロジェクト」を、より一層推進してまいります。

(11) 特別支援教育の充実

共生社会の形成を目指し、障害のある児童生徒だけでなく、全ての児童生徒が互いに尊重し合い、自立と社会参加を目指すために一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。

そのため、「第2次さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習の更なる推進を図ってまいります。また、教職員の専門性の向上、適正な就学支援の実施、特別支援教育相談センターの運営、特別支援就学奨励費の支給、就学相談等の相談支援体制の充実を図るとともに、障害のある全ての児童生徒が将来にわたって豊かで充実した生き方ができるよう、教育環境の充実を図ってまいります。

また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、より身近な学校で適切な指導が受けられるように、通級指導教室を拡充してまいります。平成30年度は、中学校発達障害・情緒障害通級指導教室及び小学校難聴・言語障害通級指導教室の開設準備を行い、教室不足の解消を図ることで、通学による負担軽減を図ってまいります。

このほか、障害のある児童生徒が住み慣れた地域で学ぶために、全ての

市立小・中学校（浦和中学校を除く）に特別支援学級を設置できるよう教室整備を進めてまいります。平成30年度は、小学校3校、中学校1校に設置するとともに、平成31年度設置に向けて小学校2校、中学校2校の教室整備を進めます。

（12）教員の資質能力の向上

従来より不易とされてきた使命感や責任感、教科や教職に関する専門的知識等、教員としての資質能力に加え、時代のニーズや多様化する教育課題に対応する力やキャリアステージに応じて求められる力の育成に資する教員研修を実施してまいります。そのために、教員が主体的に学び続けることができるよう、教員等育成指標に基づき、研修の改善・充実に努めてまいります。また、急速な世代交代に対応するため、優秀教職員による「授業の達人大公開」や年次研修における「先輩の授業に学ぶ」をさらに充実させ、優れた指導技術を有する教員による授業公開を工夫して実施したり、ベテラン教員を積極的に研修会の講師として招へいしたりするなど、指導技術の継承を推進してまいります。

このほか、学び続ける教員を支援する取組として、『教師力』パワーアップ講座を一層推進し、自主的・自発的な研修の場や機会の提供に努めてまいります。

（13）学校における働き方改革の推進

平成29年8月に、中央教育審議会による「学校における働き方改革に係る緊急提言」がまとめられ、学校における働き方改革の推進が求められています。

そこで平成30年度から、勤務時間を意識した働き方を進めるために、

学校職員の在校時間を客観的に把握していきます。また、学校職員の健康の増進と休暇取得の促進を図るために、夏季休業中に学校閉庁日を設定します。さらに、教員の業務の適正化を図るために、新たに単独で指導及び引率が可能な部活動指導員を配置してまいります。

(14) 学校への訪問指導の実施

全ての市立小・中・特別支援学校に対して行う「計画訪問」において、指導主事等が全ての教員の授業を観察し、教育課程や学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について、指導・助言を行ってまいります。その際、「全国学力・学習状況調査」や「さいたま市学習状況調査」の調査結果等を踏まえ、「学力向上カウンセリング学校訪問」を実施し、各学校の課題を明確にし、指導上の改善策を示してまいります。また、「子どもたちの意欲を高め、学力を付ける『よい授業』」のポイントを示した冊子「新・さいたま市の授業づくり」を活用し、より具体的な指導・助言を行うことで、教員の授業力を高め、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ってまいります。

このほか、校長の要請に基づいて指導主事が訪問し、教科等の研修の際に具体的な指導・助言を行う「要請訪問」や、その他「生徒指導訪問」、「保健室・給食室訪問」等についても、引き続き実施し、教職員の資質の向上を図ってまいります。

(15) スクールアシスタント配置事業の充実

全ての市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントを配置し、児童生徒の個性や能力に応じたきめ細かな学習や生活の支援を行ってまいります。

また、特別な教育的支援が必要な児童生徒が校外学習に行く場合に、スクールアシスタントが同行できるようにするなど、各校における運用の弾力化を図り、教育効果を高めてまいります。

(16) さいたま教育コラボレーション構想の推進

児童生徒へのきめ細かな学習支援の実現と、教員を目指す大学生の意欲や資質の向上を目的として、教員を目指す大学生及び大学院生を、「大学生による学習支援ボランティア（アシスタントティーチャー）」として、さいたま市立小・中・高等・特別支援学校に配置する事業を引き続き推進してまいります。

また、大学教授等を招へいした教職員研修等についても引き続き実施し、関係大学との連携・協力をさらに深めてまいります。

(17) 館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、平成30年度から、既存施設と新たに増築・整備された宿泊棟等を活用し、同じ環境で、全ての市立小・中学校が館岩少年自然の家を活動の拠点として「自然の教室」を実施してまいります。

立地条件、施設・設備、地域人材を生かした活動プログラムの実施、各学校に対するきめ細かな指導・助言により、自然体験活動、集団宿泊活動を一層充実させ、全ての児童生徒が、自然に親しみ、学校では得難い貴重な体験ができるよう努めてまいります。

(18) 学校図書館を活用した読書活動の推進

市立図書館と連携した、「学校図書館資源共有ネットワーク事業」によ

る蔵書の共同利用を引き続き推進し、「読書センター」「学習センター」及び「情報センター」としての学校図書館の利活用を図ってまいります。また、学校図書館司書や司書教諭を対象とした研修会等の内容を充実させることで、その資質向上に努め、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な読書活動の充実に努めてまいります。

さらに、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」及び「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」の活用を奨励し、児童生徒の読書活動を推進してまいります。

2 夢と自信を持ち、未来へ飛躍する人材の育成

(19) 市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進及び大宮国際中等教育学校の整備

これまで取り組んできた、市立高等学校「特色ある学校づくり」計画をさらに充実・発展させ、市立各高等学校の強みを生かした取組を推進してまいります。

大宮西高等学校は、平成31年4月に、県内初の中等教育学校となる、大宮国際中等教育学校に改編し、これまでのグローバル化先進校としての取組をさらに充実・発展させてまいります。

この大宮国際中等教育学校では、自ら課題を設定し、解決策を模索する課題探究型学習や、ディベートやディスカッション等を活用した双方向型授業の展開、人生や社会の在り方と深く結びつけた学習、大学や研究機関・企業等との連携、さらに、国際交流の推進やICTを効果的に活用した授

業など、グローバル時代にふさわしい特色ある学校づくりを目指してまいります。また、国際的な教育プログラムである「国際バカロレア」の認定に向けた準備を進めます。そして、生徒へ^{グリット}Grit（やり抜く）・^{グロウス}Growth（成長し続ける）・^{グローバル}Global（世界に視野を広げる）の3つの力を身に付けさせ、本市から世界へ飛躍するグローバル人材を育成してまいります。

浦和中学校・高等学校では、併設型中高一貫教育校の特徴である、内部進学生と高校入学生がお互いに切磋琢磨できる環境を活かし、豊かな感性と表現力を備え、国際社会に貢献できる人材を育成してまいります。

浦和南高等学校では、進学重視型単位制カリキュラムのさらなる充実に努めるとともに、人工芝グラウンドの活用をさらに前進させ、高校生と地域住民が共にスポーツに関わることができる地域連携型高校としての取組を推進してまいります。

大宮北高等学校では、スーパーサイエンスハイスクールの指定3年目として、全校を挙げた取組を一層充実させていくとともに、公立高校屈指のICT環境の効果的な活用を進めながら、科学技術分野で日本をリードする人材を育成してまいります。

また、市立高等学校4校が共通で実施している進学指導重点プロジェクトでは、教員の授業力の向上を図る「合同授業研究会」の質的充実を図り、新学習指導要領に対応した授業の研究に取り組んでいくとともに、難関校を目指す市立各高等学校の生徒がチームを組んで学習に取り組む「難関大チャレンジセミナー」を引き続き実施し、2020年大学入学共通テストへの対応を進めながら生徒の第一志望の進路実現の達成に努めてまいります。

(20) 「グローバル・スタディ」の充実

グローバル・スタディでは、平成30年度はカリキュラムの内容を充実させるとともに、小学校において、授業時数を増加して実施してまいります。また、本市の特色ある取組として、これまでの成果を検証するとともに、イングリッシュ・キャンプ等の、積極的に児童生徒が英語によるコミュニケーションに取り組めるような体験活動を充実し、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成を図ってまいります。

(21) 国際教育・交流事業の推進

グローバル化が進展する社会に適応し、地球的視野に立って考え、言語や文化の異なる人々と協働していくことができる人材を育成するため、外国語指導助手の派遣事業、中学生国際交流事業及び市立高等学校海外交流事業を、引き続き推進してまいります。

海外姉妹校等との交流事業では、児童生徒の世界への興味・関心を高めるとともに、異なる文化を理解し、主体的に他者と関わり、よりよい人間関係を築いていくための資質や能力を児童生徒にはぐくんでまいります。

海外姉妹都市教員派遣・受入事業では、教員同士の交流を通して国際的な視野を広げるなど、教員の資質向上を図ってまいります。

また、帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導や学校生活への適応を支援するため、引き続き学校からの要請に応じて日本語指導員を派遣し、児童生徒の実態に応じたきめ細かな教育環境づくりに努めてまいります。

(22) アート・イン・スクールの実施

将来の文化芸術の担い手である、児童生徒の感性と想像力をはぐくみ、

豊かな情操を培うため、様々な分野で活躍するアーティストを、市立小・中・高等・特別支援学校に派遣し、児童生徒が文化芸術に触れながら学習する機会を提供します。学校と文化芸術団体等との連携を通して、文化芸術を愛する児童生徒の育成に資する取組を実施してまいります。

(23) 夢工房 未来(みら)くる先生 ふれ愛推進事業の推進

本市の目指す子ども像である「将来なりたい職業を見つけられる子ども」の具現化を目指し、文化芸術及びスポーツ等の分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心とした「未来(みら)くる先生」を小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に派遣する「夢工房 未来(みら)くる先生 ふれ愛推進事業」を引き続き実施してまいります。

(24) 理数教育の推進

「さいたま市理数教育推進プログラム」を推進し、児童生徒の理数に係る問題を主体的に解決する力の育成を図るため、本プログラムに示された「授業改善5つの重点」に視点を当て、算数・数学や理科の授業改善に引き続き努めてまいります。

さらに、本市独自のさいたま市C S T(コア・サイエンス・ティーチャー)事業を推進し、C S T等による授業研修会やC S T等が講師を務める観察・実験実技研修会を充実させ、市全体の理科教育の水準向上に努めてまいります。

3 学校・家庭・地域・行政の連携・協働による教育の推進

(25) スクールサポートネットワーク（地域学校協働本部）の推進

地域全体で未来を担う子どもたちをはぐくむことをねらいとし、既存のスクールサポートネットワークをより推進するため作成した「スクールサポートネットワーク（地域学校協働本部）ガイドブック」を活用することで、より多くの幅広い地域住民、団体等が学校と協働して行う地域学校協働活動の一層の充実と、その活動の円滑かつ効果的な実施の要となる学校地域連携コーディネーターの更なる資質・能力の向上等を図ってまいります。

(26) コミュニティ・スクール制度の構築

本市がこれまで取り組んできた、学校評議員制度及びスクールサポートネットワーク等の、学校と地域が手を携えて子どもたちをはぐくむ仕組みを生かし、地域の高い教育力をさらに発展・充実させるため、本市にふさわしいコミュニティ・スクールの設置に向け、新たな制度を整えてまいります。

(27) 民間の活力を導入したチャレンジスクールの推進

土曜日や放課後等に学校の教室等を活用して、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等の参画を得て、子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を行うチャレンジスクールの充実を図り、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかにはぐくまれるよう取り組んでまいります。

平成30年度は、新たに、民間の活力を導入した学習活動や体験活動を、モデル校において実施してまいります。

また、御協力いただいているスタッフに対する研修会の実施等により、活動内容の一層の充実を図るとともに、近隣の大学へ訪問等を行い、学生等にチャレンジスクールへの参加を呼び掛けるなど、スタッフの確保に努めてまいります。

(28) 中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」の推進

中学生に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会として、中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」を引き続き推進してまいります。

また、事前・事後指導の充実を図るため、職場体験の前後に実施する「生徒の変容に関する調査」の検証結果を各学校へ情報提供するとともに、生徒にとってより有意義な活動となるよう、地域の新たな受入れ事業所の更なる確保に努めてまいります。

さらに、生徒の受入れに御協力いただいた事業所について、市Webサイトに掲載することにより感謝の意を表すとともに、本事業について市民への一層の周知に努めてまいります。

(29) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進

子どもたちの健やかな成長にとって大切である、早寝・早起きや朝食の摂取等の生活習慣の向上を図るため、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを引き続き実施し、学校・家庭・地域への啓発に努めてまいります。

また、食事や睡眠等の生活習慣向上に関連する講話等をしていただける

講師のリストを学校やPTAへ提供し、学校等での活用を促進することにより、子どもたちの生活習慣の向上に努めてまいります。

(30) 学校・家庭・地域が連携した食育の推進

全ての市立小・中学校で自校方式による学校給食を実施しているという恵まれた教育環境を生かし、地場産物や様々な行事等を給食へ取り入れ、授業等で活用することで、児童生徒の食への関心を高めてまいります。また、「地元シェフによる学校給食」や児童生徒が農作業体験活動を行う学校教育ファームを実施するとともに、保護者や市民の方々を対象とする講演会や、保護者・地域の方々を招いた学校給食を行うなど、学校・家庭・地域が連携した食育を推進してまいります。

これらの取組を通して、各学校の特色を生かした給食の実施や、きめ細かな食に関する指導をさらに充実してまいります。

このほか、専門的な知識を有する医師等が委員を務める「学校給食における食物アレルギー対応連絡協議会」や、教職員対象の衛生管理に関する研修会を開催するなど、学校給食の安全・安心を高めてまいります。

(31) 「心を潤す4つの言葉」の推進

気持ちのよいあいさつ「おはようございます」、気持ちのよい返事「はい」、感謝の気持ちを伝える「ありがとうございます」、素直に謝る「ごめんなさい」の「心を潤す4つの言葉」を自然に発することができる子どもは、よりよい人間関係を築くことができます。子どもたち一人ひとりの心が通い合う学校や地域づくりをめざす、「心を潤す4つの言葉」推進運動は、今年度で16年目を迎えます。引き続き、子どもたちが、家庭や学校だけではなく、共に暮らす地域の方々に対しても自然に発することができます。

るよう、全ての市立小・中・高等・特別支援学校において、推進してまいります。

(32) 学校相談支援チームの活用

学校等に寄せられる様々な要望のほか、体罰等や緊急を要するいじめに対する相談に、弁護士・警察OB・臨床心理士等の外部専門家が対応し、早期解決を図ります。学校相談支援チームの活用により、学校と保護者や地域との信頼をさらに深め、学校の円滑な教育活動を推進してまいります。

4 安全・安心で豊かな教育環境づくり

(33) 学校における安全教育の充実

防災教育においては、本市独自の「防災教育カリキュラム」に基づく授業や、避難訓練を実施することで、児童生徒の防災意識の向上を図り、災害時に自ら適切な行動をとることができるようにしてまいります。

また、「危機管理対応マニュアル作成指針（改訂版）」や「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」とその解説及びDVD、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き（改訂版）」を活用し、教職員向けの研修を充実させることで、各学校の危機管理体制をより一層強化してまいります。

交通安全教育については、「子ども自転車運転免許制度」を全ての市立小学校で実施することで、小学生の自転車事故を防止してまいります。また、「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」を3年間で全ての市立中・高等学校で実施することや、新たに「中・高等学校生自

「転車運転免許制度」を実施することで、中学生や高校生の交通安全意識の向上を図ってまいります。

さらに、インターナショナルセーフスクール認証校である慈恩寺小学校の取組と成果を、全ての市立学校へ広めていくほか、研究指定校において、学校安全に向けた研究に取り組んでまいります。

(34) 学校安全ネットワークの充実

通学区域における児童の安全・安心を確保するため、学校警備員の配置や防犯ボランティアによる見守りを継続して実施してまいります。その上で、各学校に防犯ボランティア・リーダーを派遣して専門的な観点から助言を行うことで、地域の実情にあった防犯体制の強化を図ってまいります。また、防犯カメラ、青色防犯LED灯、「学校安心メール」等の活用により、児童生徒の見守り活動を一層進めてまいります。

また、地域の商店や事業所等に協力いただいている「子どもひなん所110番の家」や、配達・運送・運搬等に関わる事業者にも協力いただいている「子ども安全協定」を拡充するとともに、新たな見守り活動制度の導入を図ることで、地域の方々による児童生徒の見守り体制を強化してまいります。

(35) 部活動指導員配置による部活動の充実

市立中・高等学校に、技術指導ができる部活動ボランティア指導員を配置し、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するよう、部活動の充実と振興に努めてまいります。

平成30年度は、単独で指導及び引率が可能な、部活動指導員を新規配置することにより、学校現場における教員の業務の適正化を図ってまいり

ます。

また、引き続き、部活動の休養日等を設定し、適切な部活動の運営が図れるよう取り組んでまいります。

(36) 就学援助制度の充実及び奨学金返済支援制度の創設

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して援助を行う、就学援助制度における新入学用品費については、平成29年度から、支援を必要とする方により早く届けられるよう、入学準備金として中学校入学前の支給を開始しました。小学校についても、平成31年4月の入学予定者を対象として、児童の入学前に支給することができるよう、更なる制度の充実を図ってまいります。

また、経済的な理由により修学困難な学生に対し貸付けを行う、入学準備金・奨学金貸付制度について、国において給付型奨学金制度の創設や新たな返還制度を開始していることを踏まえ、本市の制度を利用し奨学金等の貸付けを受けた学生に対し、返還額の一部を免除するなど、返済の負担を軽減する制度の創設に向けて、準備を進めてまいります。

(37) 通学路の安全対策の推進

登下校時における児童生徒の交通安全を確保するため、全ての市立小・中学校において、保護者等と連携して通学路の安全点検を行い、対策が必要な箇所については、道路管理者や警察等関係機関へ依頼し、交通安全対策を実施してまいります。

また、対応が困難な箇所等については、教育委員会及び関係機関による合同点検を実施し、路面標示や注意喚起の看板を設置するなど、児童生徒がより安全に登下校できるよう、努めてまいります。

(38) 学校施設改修等事業の推進

総合的かつ計画的に老朽化対策、バリアフリー化及び環境に配慮した施設整備を推進するため、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、施設の状況調査、改修・建替えに向けた基本計画の策定、基本設計等を進めてまいります。

また、小・中学校のトイレについては、特に老朽化の著しい学校に対して大規模改修工事を実施するほか、臭気対策を含めた洋式化修繕を実施してまいります。

(39) 美園北小学校・美園南中学校の新設及び与野本町小学校の改築

緑区浦和美園地区の児童生徒数の急激な増加に対応するため、平成31年4月の開校を目指し、緑区浦和美園地区に美園北小学校及び美園南中学校の建設工事を実施してまいります。

また、老朽化した中央区の与野本町小学校北校舎及び給食室について、周辺の公共施設と複合化して改築し、平成32年4月の供用開始に向け整備を進めるとともに、その他の校舎等を大規模改修し、校舎の長寿命化を図ってまいります。

(40) ネットトラブル等防止のための情報モラル教育の推進

近年、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等の利用によるトラブルが発生しており、その未然防止を図る必要性が高まっております。

そのため、全ての市立小・中・高等・特別支援学校において「携帯・インターネット安全教室」を実施するとともに、小・中学校の道徳、技術・家庭の授業において、情報モラル教育の教材である「情報モラル指導パッケージ」の活用促進を図ってまいります。

また、ネットトラブル等から児童生徒を守るため、スマートフォンの使用時のマナーやトラブルの未然防止等をまとめた、情報モラル学習サイト「スマホナビゲーター」(通称「ス学(マナ)ビ」)を教育研究所Webサイトで公開するとともに、保護者等を対象とした「親！おや？なるほどだねット出前講座」を実施し、家庭や地域の情報モラルに対する意識を高めてまいります。

さらに、「学校非公式サイト等監視業務」により、児童生徒に係る不適切な書き込み等を迅速に発見し、学校への連絡、削除依頼や継続監視を行うことで、ネットトラブル等の防止に一層努めてまいります。

人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

一人ひとりが生き生きと自己実現を図りながら、その学習成果を活用して、社会参画するといった個人の自立や地域社会の共助に向けた取組を推進します。また、家庭と地域の豊かなつながりの中で、親子の育ちを支援するとともに、学びを通じた地域コミュニティの活性化を図り、地域の教育力を高めてまいります。

さらに、「第2次さいたま市生涯学習推進計画」を踏まえ、「だれもが『学べる・活かせる・つながる』新たな生涯学習環境の構築」を基本方針として、本市の宝である地域の人材や生涯学習環境等を有効活用し、市民等に多様な学習機会を提供してまいります。

平成30年度からは、「第3次さいたま市生涯学習推進計画」の策定に向けて、基礎調査の実施等の準備を進めてまいります。

(41) 生涯学習施設整備事業等の推進

公民館及び図書館の施設リフレッシュ計画に基づき、施設の老朽化対策、省エネルギー化及びバリアフリー化等を推進し、利便性の向上を図るとともに安全・安心な学習環境を整備してまいります。

また、2階が入口となっている公民館3館のうち、1館について、エレベーター設置に向けた設計等を実施することにより、バリアフリー化を推進してまいります。

(42) 生涯学習人材バンク事業の推進

生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方々の情報を「生涯学習人材バンク」に登録・公開し、学習したい方の希望に合わせた人材を紹介します。また、チャレンジスクール等の事業と連携し、登録者及び利用者の増加を図ることにより、市民の学習機会の拡充や学習成果の活用の拡大に努めてまいります。

(43) さいたま市民大学事業の推進

市民のより高度で専門的かつ多様な学習ニーズに応えるため、さいたま市民大学の講座内容の充実を継続してまいります。

平成30年度は、昨年度実施講座との関連性、連続性を踏まえ、経済と超高齢社会をテーマに、「教養コース」を2コース開設いたします。また、さいたまの食文化を取り上げる「さいたま文化コース」や、会社帰りの夜間に学びたいと考える社会人等を対象とした「ビジネススキルコース」のほか、小・中学生も含む幅広い方を対象とした事業を実施してまいります。さらに、大宮図書館をはじめとした生涯学習施設等と連携し、「文学コース」や「歴史コース」・「美術コース」等、多様な学習機会を提供してまいります。

(44) 親の学習事業の推進

子育て中の親同士が自分自身や子育てについて改めて考え、様々な学びを通して気付くことにより、親として成長することを目的としたワークショップ形式による親の学習事業を、生涯学習総合センター及び公民館において引き続き実施してまいります。

親の学習事業では、女性だけでなく男性も主体となる子育てを支援し、男性も参加しやすい幅広いプログラムの活用により、男性参加者の満足度向上を図ってまいります。平成30年度は、本事業の要となり進行役として活躍する「さいたま市親の学習ファシリテーター」について、新たに、さいたま市民大学において養成することにより質を高めるとともに、事業を幅広くPRしてまいります。

(45) 人権教育・啓発事業の推進

平成27年度から28年度にかけ、性同一性障害等の児童生徒への対応に係る国からの通知が発出されるとともに、人権に関わる3つの法律(※)が施行されました。平成30年度は、これらの内容を盛り込み改定した「人権教育指導プラン(教師用)」について、各種人権教育研修会等で活用の促進に努めてまいります。また、児童生徒に対しては、様々な人権問題についての理解と人権意識の向上を図るため、人権標語・作文の募集と優秀作品の表彰、人権の花運動を実施するなど、各種人権教育・啓発事業を推進してまいります。

人権教育集会所において、差別や偏見のない心豊かな明るい地域づくりを目指すために、人権講演会をはじめとした主催事業の実施や、各種サークル活動の支援に努めてまいります。さらに、全ての公民館において、様々な人権問題に対する理解と人権意識の向上を図るための人権講座や講演

会開催について、支援してまいります。

※ 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」

「部落差別の解消の推進に関する法律」

(46) 「さいたま子ども短歌賞」の推進

「さいたま子ども短歌賞」は、児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ、伝統的な言語文化の継承を図るために実施しています。

広報活動の更なる充実を図り、全国の小・中学生からも引き続き作品を募集します。また、優れた作品について表彰を行い、入賞作品を掲載した作品集を刊行してまいります。

(47) 子ども読書活動推進事業の推進

子どもが読書の楽しさや大切さを知り、自ら進んで本を読む環境づくりを推進していくため、「さいたま市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、家庭・地域・学校と連携を図りながら事業を進めてまいります。

子どもの発達段階に応じて作成している読書手帳については、小学校低学年向けの読書手帳を全ての市立小学校の1年生に配布するとともに、「ボランティア向け読み聞かせブックリスト」の続編を作成し、活用促進を図ってまいります。

さらに、図書館での様々なイベントや公民館等での読み聞かせ出前講座の実施、児童向けの蔵書の充実等に引き続き努めるとともに、中・高校生による図書館ボランティアプログラム「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」を、6館から11館に拡大して実施いたします。

(48) 図書館事業の推進

「さいたま市図書館ビジョン」に基づき、「地域の知の拠点」として、市民の知的活動を支援する図書館事業の充実に努めてまいります。多様化する市民ニーズに応えられるよう、幅広い資料の収集・保存を行い、情報の提供に努めるとともに、電子書籍サービスの充実を図ります。また、本市固有の希少な地域資料については、保存と提供を永続的に行うためデジタル化を推進し、ホームページでの公開を引き続き行ってまいります。さらに、平成30年度から、パソコンやスマートフォンで利用できるクラシックを中心とするインターネット音楽配信サービスを、新たに導入してまいります。平成31年5月に移転を予定している大宮図書館についても、充実した蔵書と設備を備えた施設として、より良いサービスが提供できるよう準備を進めてまいります。

(49) 博物館・美術館・科学館事業の充実

博物館では、本市の歴史と文化に関する貴重な資料を収集・整理・保存するとともに、それらを常設展示や特別展示で活用してまいります。特別展示では、身近でありながらも意外と知られていないテーマや、重要な歴史・文化史上の事柄等を取り上げてまいります。また、特別展示における展示解説や関連講座、歴史の舞台の現地をめぐる見学会等を開催し、市民が地域の歴史と文化を学び、親しむ機会を充実させてまいります。

与野本町小学校校舎改築に伴い整備される（仮称）与野郷土資料館については、小学校内の複合施設としての特徴を踏まえつつ、市民に親しまれる、地域の貴重な資料を保存・活用する博物館施設としてまいります。平成30年度は、展示設計や資料台帳の整備等を行い、平成32年4月の開館に向けて準備を進めてまいります。

うらわ美術館では、世界的に知られる江戸期の画家・葛飾北斎の代表作『北斎

漫画』の魅力を紹介する「北斎漫画展（仮題）」や、遊び心を誘う絵で知られる人気のクリエイティブユニット tupera tupera(ツペラツペラ) の絵本原画等を紹介する「tupera tupera(ツペラツペラ) 絵本の世界展（仮題）」、当館の特徴である本のコレクション等を大々的に紹介する「美術への挑戦 1960s - 80s: 秘蔵されたアートブック展（仮題）」等を実施し、魅力ある作品を紹介してまいります。さらに、ワークショップや絵本の読み聞かせ等を行い、多くの市民に親しまれる美術館を目指してまいります。

青少年宇宙科学館では、本市から未来にはばたく人材を育てるとともに、我が国を代表する宇宙飛行士である若田光一氏の偉業を広める事業を、引き続き実施してまいります。平成30年度は、これまで実施してきた JAXA 講師による講演会、実験、宇宙飛行士体験訓練等を行うプロジェクトと、大会形式でロボット作りと競技を行うプロジェクトを融合させ、新たに「若田宇宙飛行士アカデミー」として、更なる事業内容の充実を図ってまいります。

(50) 歴史文化資源の保存・継承・活用事業の推進

本市の歴史文化資源を代表する国指定史跡の「見沼通船堀^{みぬまつうせんぼり}」では、東縁の園路工事を実施し、東縁の再整備事業の完成を目指すとともに、西縁の再整備工事に向け、事前調査や設計等を進めてまいります。また、「真福寺貝塚^{しんぶくじかいづか}」では、指定地の拡大及び公有地化を実施するとともに、史跡整備に向けた発掘調査を実施し、真福寺貝塚の基本構造や保存状態の把握をしてまいります。

さらに、発掘調査実施中には地元小学校を対象とした体験発掘や、一般市民を対象とした現地説明会を実施し、真福寺貝塚の普及に努めます。

このほか、本市には、国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地^{たじまがはら}」や、

県指定史跡「^{ばんぼおむろやま}馬場小室山遺跡」等、有形・無形の文化財、また、埋蔵文化財出土品等、貴重な歴史文化資源が多数存在します。それらを将来にわたり保存・継承するため、調査や指定、保存方法の検討等を実施してまいります。

また、だれもが学び親しめるよう、解説パンフレットや情報誌の発行等を通じた情報発信の充実や、公開・活用の取組を進めてまいります。

(51) 生涯学習施設と学校との連携事業の推進

生涯学習施設を体験学習の場とし、学校と連携しながら、子どもたちが地域の歴史や自然、伝統・文化、宇宙や科学等について学ぶことができる事業の充実に努めてまいります。

青少年宇宙科学館では、全ての市立小・中・特別支援学校を対象とした「プラネタリウムを活用した学習利用」をはじめ、出前理科授業や天体観望会を行う「スクール・サポート・サイエンス」の実施、市立中・高等学校の生徒が活動の成果を発表する「サイエンスフェスティバル」を開催するなど、体験活動の充実に努め、児童生徒の科学に対する興味・関心を高めるとともに、教員の指導力向上につながる学校支援事業の実施に努めてまいります。

博物館では、土器等の資料の貸出しや、本市の歴史に関連する写真や資料を巡回展示する「学校巡回展」を実施し、社会科・生活科の授業で活用できる資料を提供してまいります。また、市立博物館や浦和くらしの博物館民家園をはじめ各博物館施設では、伝統的な遊びや生活の移り変わりを体験する小学校の体験学習を積極的に受け入れるとともに、市立小学校3年生の社会科「うつりかわるくらし」の学習と連動した「昔の道具とくらし展」等の開催や、教材「博物館学習ノート」の充実等を通じて、授業や児童生徒の自主学習で利用しやすい博物館を目指してまいります。

うらわ美術館では、造形的に芸術性の高いしかけ絵本等を用いた出張授業の実施や、鑑賞キット「埼玉アートカード」及び収蔵作品を大型図版化した「アート掛図」の貸出し、展覧会を児童生徒向けに解説した「美術館こどもニュース『うらびい』」の発行等を引き続き行ってまいります。また、小・中学校を対象とした、美術館で本物の作品と出合える「うらびいスクールサポートプログラム」による鑑賞学習の受入れなど、学校と連携した事業を実施してまいります。さらに、小・中学生及び高校生の作品を発表する場として展示室の貸出しを行い、互いの作品を鑑賞し合う機会としても美術館を活用してもらうなど、児童生徒が美術に親しみ、興味・関心を高められるような機会を充実させてまいります。

公民館では、長期休業中に地域の小学生を対象とした「将棋教室」、「料理教室」、「工作教室」等の体験講座を実施するほか、地域の中学生・高校生に対し、体験講座等の講師やアシスタント、地区文化祭等における運営補助等、ボランティアとして携わることができる事業を実施してまいります。また、地区文化祭等での、児童生徒の作品展示や演奏発表を通して、地域への愛着をはぐくむとともに、地域の世代間交流を目的とした事業を一層充実させてまいります。

図書館では、北浦和図書館内に設置の学校図書館支援センターを中心として、全ての市立小・中・特別支援学校、及び教育研究所とを結ぶ学校図書館資源共有ネットワークを活用し、調べ学習等の授業に役立つ図書の貸出しを引き続き行ってまいります。また、子どもたちが読書の楽しさを体験できるよう、児童生徒の図書館見学を奨励するとともに、職員による学校訪問を実施し、読み聞かせや本の紹介に加えて図書館利用の案内を行うなど、図書館利用の普及にも努めてまいります。さらに、小・中学校及び特別支援学校への学級文庫用図書の貸出しの対象校を拡大するとともに、学校と連携して本の紹介事例の共有等も推進してまいります。

販売価格 113円